

令和7年度

始良市療育支援ガイドブック



新規事業所等の随時の更新情報は
このQRコードからチェックしてね！！
(掲載ホームページにジャンプします。)



始良市地域自立支援協議会 子ども部会

【事務局】

始良市役所 福祉部 長寿・障害福祉課内

始良市基幹相談支援センター「あいか」

TEL 0995-66-3332 (直通) FAX 0995-65-6964

はじめに

療育について、「どこに相談すればいいのか?」、「どういった支援を受けられるのか?」など、そのような悩みを抱えている方の声をもとに、この始良市療育支援ガイドブックはうまれました。

悩みごとの相談の窓口をガイドマップにまとめ、また、それぞれの窓口の基本情報を紹介しています。

不安や心配に思うこと、悩んでいることがあれば、まずは相談してください。このガイドブックを活用し、各関係機関、そして、同じ悩みを抱える人たちとの連携を図り、療育の輪を広げていきましょう。

目次

○利用開始までの流れ	・・・・・・・・P1～P4
○始良市内の障害児通所サービス事業所一覧	・・・・・・・・P5
○始良市内の障害児通所支援事業内容一覧	・・・・・・・・P6・P7

※相談支援事業所・障がい児通所サービス事業所等の詳細については HP に掲載

○市の機関	・・・・・・・・P8～P15
○県の機関	・・・・・・・・P16～P21
○療育に関わる医療機関	・・・・・・・・P22・P23
○就労に関する機関	・・・・・・・・P24
○親の会	・・・・・・・・P25・P26
○医療的ケア児（者）に対する支援について 受入可能事業所等の紹介	



児童発達支援サービスについて（未就学児）



療育って何ですか？

「言葉をあまり話さない」「落ち着きがなく動き回る」「かんしゃくがひどく、毎日のように泣きわめく」など、お子様の状態によっては、どのように我が子に関わったらよいか分からず、不安を感じる保護者もおられるかもしれません。療育とは、発達に特性等があるお子様に対して、本人に合った子育ての方法を保護者と一緒に考えるとともに、お子様の「社会の中で、自分らしく生きていく力」を高める支援を行う場のことをいいます。例えば、言葉を使ったコミュニケーションが難しいお子様には、発音の仕方を教えたり、言葉以外の伝達方法を一緒に考えたりします。お子様の力が高まり、療育の必要性が少なくなると、療育に行く回数を減らしたり、療育を終了したりします。



児童発達支援サービスって何ですか？

療育が必要なお子様が利用できるサービスのことです。療育に通うためには、保護者は、市役所に児童発達支援サービスの利用を申請する必要があります。併せて、例えば「言葉やコミュニケーションに焦点を当てた支援をしてほしい」「身体の使い方に焦点を当てた支援をしてほしい」など、お子様のニーズに応じた事業所を選択します。各事業所では、「個別の支援計画」が作成され、それに基づいて支援が行われます。



児童発達支援サービスを受けるまでの流れについて教えてください。

① 保護者は、サービス利用申請書を市に提出します。

② 保護者は、相談支援事業所を選択して契約します。

- ① 子どもみらい課で発達言語相談を行った場合、子どもみらい課からの意見書【添付（写し可）】
 ② 障害者手帳（身体・療育・精神）【添付不要】
 ③ ①・②のどちらもない場合には、医師の診断書、意見書【添付（写し可）】
 ※意見書・診断書の日付の有効期間は3か月

【始良市の相談支援事業所】※事業所の詳細はHPに掲載

- ・生活支援センターさちかぜ(62-3051)
- ・ウイングプランセンター(73-3913)
- ・相談支援事業所 Prism(73-4617)
- ・相談支援事業所 はなまる(080-9816-1850)
- ・相談支援事業所 ともしび(090-9561-7218)
- ・相談支援センター ウェルリエ(080-5457-7926)
- ・相談支援事業所 Atena(080-4899-7814)
- ・相談支援事業所 Rejoyce(090-8487-2168)
- ・相談支援事業所 カトレア(73-6131)
- ・Becoming相談支援(090-9820-3057)
- ・相談支援事業所 セカンドプレイス(65-2121)
- ・相談支援事業所 はる(090-2157-4294)

③ お子様が保育所等に通われている場合は相談支援事業所が保育所等に出向き、お子様の状況を確認します。

保護者は、児童発達支援事業所の見学・選択を行います。

④ 相談支援事業所が利用計画案を作成し、市へ提出します。

⑤ ④の計画案により、市はサービス等の支給決定を行い、受給者証を発行します。

⑥ 決定されたサービス内容を基に、相談支援事業所を中心に関係者による担当者会議が開催されます。そこで、サービス等利用計画書が作成され、市に提出されます。

保護者は、児童発達支援事業所と契約します。

⑦ 療育が利用開始になります。



モニタリングって何ですか？

モニタリングとは、お子様の支援に関係する方が集まり、お子様の現状や支援の状況について確認し、今後の支援について話し合う場です。保護者、相談支援事業所、児童発達支援事業所、保育所・幼稚園、市の関係課職員等が集まり、3～6か月に1回程度設定されます。モニタリングの結果を踏まえて、「今後お子様が更に成長するには、療育をどれくらい利用したらよいか」等について検討します。



児童発達支援サービスを受けられる期間は？

期間は1年間です。引続き支援の必要性がある場合には、モニタリングや診断書などにより判断します。モニタリングを行わないまま、引き続き支援を受けることはできません。



保育所等訪問支援って何ですか？

保護者からの依頼により、療育のスタッフが保育所や幼稚園などお子様が日中過ごす施設を訪問し、集団生活への適応のために専門的な支援を行うものです。この支援を通して、園がより一層、お子様にとって安心・安全に過ごせる環境になり、保育や教育の効果を最大限に引き出すことにつながります。



※ ご不明な点は、長寿・障害福祉課（Tel55-8140）までお問い合わせください。



放課後等デイサービス等について



放課後等デイサービスを受けるまでの流れについて教えてください。

① 保護者は、サービス利用申請書を市に提出します。

- ① 障害者手帳（身体・療育・精神）【添付不要】
 - ② ①以外の場合には、医師の診断書、意見書【添付要（写し可）】
- ※意見書・診断書の日付の有効期間は3か月

② 保護者は、相談支援事業所を選択して契約します。

【始良市の相談支援事業所】※事業所の詳細はHPに掲載

- ・生活支援センターさちかぜ(62-3051)
- ・相談支援事業所 カトレア(73-6131)
- ・ウイングプランセンター(73-3913)
- ・Becoming 相談支援(090-9820-3057)
- ・相談支援事業所 Prism(73-4617)
- ・相談支援事業所 セカンドプレイス(65-2121)
- ・相談支援事業所 はなまる(080-9816-1850)
- ・相談支援事業所 ともしび(090-9561-7218)
- ・相談支援センター ウェルリエ(080-5457-7926)
- ・相談支援事業所 Atena(080-4899-7814)
- ・相談支援事業所 はる(090-2157-4294)
- ・相談支援事業所 Rejoyce(090-8487-2168)

③ 相談支援事業所は、学校でのお子様の状況を確認します（聞き取り等）。
保護者は、放課後等デイサービス事業所の見学・選択を行います。

④ 相談支援事業所が利用計画案を作成し、市へ提出します。

⑤ ④の計画案により、市はサービス等の支給決定を行い、受給者証を発行します。

⑥ 決定されたサービス内容を基に、相談支援事業所を中心に関係者による担当者会議が開催されます。そこで、サービス等利用計画書が作成され、市に提出されます。
保護者は、放課後等デイサービス事業所と契約します。

⑦ 療育が利用開始になります。



モニタリングって何ですか？

モニタリングとは、お子様の支援に関係する方が集まり、お子様の現状や支援の状況について確認し、今後の支援について話し合う場です。保護者、相談支援事業所、放課後等デイサービス事業所、学校等、市の関係課職員等が集まり、3～6か月に1回程度設定されます。モニタリングの結果を踏まえて、「今後お子様が更に成長するには、療育をどれくらい利用したらよいか」等について検討します。



放課後等デイサービスを受けられる期間は？

期間は1年間です。引続き支援の必要性がある場合には、モニタリングや診断書などにより判断します。モニタリングを行わないまま、引き続き支援を受けることはできません。



保育所等訪問支援って何ですか？

保護者からの依頼により、療育のスタッフが学校などお子様が日中過ごされる施設を訪問し、集団生活への適応のために専門的な支援を行うものです。この支援を通して、学校がより一層、お子様にとって安心・安全に過ごせる環境になり、教育の効果を最大限に引き出すことにつながります。

※ ご不明な点は、長寿・障害福祉課（TEL55-8140）までお問い合わせください。

始良市内の障害児通所サービス事業所一覧（各施設の事業内容はHPに掲載）

		施設名称	電話番号	住所	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問	居宅訪問型児童発達支援	日中一時
始良地区	1	ハーファステップBecoming	56-8990	鍋倉162	●	●			
	2	通所支援事業所ピース	55-1433	鍋倉1548-2	●	●			
	3	プロサムジュニア始良教室	56-8183	東餅田21番地1	●	●			
	4	リハケアウイングあいら	65-7200	東餅田1442-1		●			●
	5	児童発達支援事業所フラット	65-7200	東餅田1442-1	●				
	6	ぼこりっと	050-3649-3639	東餅田2276-3		●			
	7	はる	73-6087	東餅田2307-13	●	●	●		
	8	ことばの教室そらまめキッズ東餅田	070-3168-4794	東餅田2346-1	●	●	●	●	
	9	あいらいく	73-4174	東餅田2369-9 東ビル203	●	●			
	10	児童発達支援センター虹の家	66-1310	東餅田2607	●	●	●		
	11	放課後等デイサービスてとてと	73-3750	西餅田188-3	●	●	●		
	12	通所支援事業所 ぱずる	66-6900	西餅田194-8	●	●			
	13	児童デイサービスおひさま	73-3377	西餅田1256	●	●			●
	14	児童発達支援事業所はなづな	55-8756	西餅田426-1	●	●			
	15	ぼくらのティダ	70-1080	西餅田2217-12		●			
	16	療育の家ひまわり	73-4225	西餅田3413-25	●	●	●		
	17	児童通所支援事業所 あいらいん	65-2333	宮島町27-2	●	●			
	18	こども・生活ソーシャルサポートセンターBecoming	56-8256	宮島町31-5	●		●		
	19	ゆめいろ	55-8132	宮島町33-4		●			●
	20	児童発達支援事業所 コベルプラス 始良教室	65-7800	宮島町56-27 NCテナント2F	●				
	21	コミュニティケア ペんぎん	50-0191	西宮島町5-1	●	●		●	
	22	RISE	65-2121	平松1230-3	●	●			
	23	第2児童デイサービスおひさま	66-3395	船津1488-2		●			●
	24	通所支援事業所はなうた	67-8787	船津2594-2	●	●	●		●
	25	通所支援事業所はなうたハレノヒ	67-8787	船津2594-2		●			●
	26	第2放課後等デイサービスみふね	73-6430	船津1697-1		●			
	27	放課後等デイサービスWillGo始良	090-7297-7751	池島町30番地23		●			
	28	通所支援事業所Prism	73-4617	西餅田1925-12	●	●			
加治木地区	1	クリエイティブサポートくら	62-3050	加治木町木田1395-16	●	●			
	2	子どものからだとこころの相談室 心の樹	64-3125	加治木町木田4544番地2	●	●	●		
	3	セカンドプレイス	55-9911	加治木町本町147-1	●	●	●		
	4	多機能型放課後等デイサービス子供の家	73-6905	加治木町木田1764	●	●	●		
	5	通所支援事業所フレンドシップ	73-5565	加治木町木田5348-134	●	●			
	6	独立行政法人国立病院機構南九州病院 通所すまいる	62-2121	加治木町木田1882	●				
	7	ビジョンサポートはなまる	62-6220	加治木町木田3979-1-1F	●	●	●		
	8	放課後等デイサービスゆうわ	70-6480	加治木町新生町473		●	●		
	9	ゆめのわ	56-8061	加治木町本町205	●	●			
	10	ライフサポート教室わくサポ	63-1588	加治木町朝日町61-1		●			
	11	多機能型事業所 Beat	73-8922	加治木町木田5348番地169	●	●			
	12	わくわくらボ	70-6932	加治木町錦江町109番		●			
	13	ことばの教室そらまめキッズ加治木	080-7149-5985	加治木町木田438番地1	●	●			
地蒲区生	1	かもう・子ども発達支援すくすく	52-0030	蒲生町上久徳2657	●	●			●
	2	Visionパレット はなまる	57-5266	蒲生町下久徳1573番地2	●	●			
		合計			32	39	12	2	7

（備考）

※さちかぜの法人（64-3611）で日中一時の受入れあり。

※色付きセルは重症心身障がい児の受入れ可

【児童発達支援】

始良市内の障害児通所支援事業内容（主な事業内容及び特色ある活動等）一覧

施設名称	電話番号	住所	個別	小集団	母子 通園	医療的 ケア	SST社会 性、対人関 係指導	機能 訓練	生活 訓練 (食事・衣服 の着脱・ 排せつ等)	運動 療法	音楽 療法	感覚 療法	言語 療法 (コミュニ ケーション 指導)	構造化	季節 行事 (制作活動)	事業所外活 動	心理 相談	送迎	その他特色等
ハーファステップBecoming	56-8990	鍋倉162	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●		●		全スタッフ専門職。個性性高い根拠に基づいたプログラムを提供。
通所支援事業所ピース	55-1433	鍋倉1548-2	●	●			●	●	●			●		●	●			要相談	TEACCH、PECS、応用行動分析学
ブロッサムジュニア始良教室	56-8183	東餅田21-1	●	●														●	送迎に関して始良市以外は応相談。
児童発達支援事業所フラット	65-7200 070-4104-7511	東餅田1442-1	●	●	●		●	●	●				●			●		●	
はる	73-6087	東餅田2307-13	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●		●	要相談	ABAをベースとする、一人一人に合わせた支援
ことばの教室そらまめキッズ東餅田	070-3168-4794	東餅田2346-1	●	●	●		●	●	●				●	●	●	●			PECS、応用行動分析、構造化、オーダーメイドの支援
児童通所支援事業所 あいらいく	73-4174	東餅田2369-8東ビル203		●		●	●		●	●		●	●		●	●		要相談	小集団での活動、身辺自立、感情表現（コミュニケーション等）、医療ケア児への支援等
児童発達支援センター虹の家	66-1310	東餅田2607		●	●		●		●	●	●			●	●	●		●	活動中に感情経験を通す中で、言語発達や遊ぶ楽しさを経験
放課後等デイサービスてとてと	73-3750	西餅田188-3		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	学習には専門的なソフトを導入し力を入れています。
通所支援事業所 ばずる	66-6900	西餅田194-8	●	●			●		●				●	●	●	●		要相談	TEACCH・PECS・応用行動分析・個に応じた支援と自立
児童デイサービスおひさま	73-3377	西餅田1256		●					●									●	就園に向けたリズムづくり、安心できる居場所づくり
児童発達支援事業所はなづな	55-8756	西餅田426-1	●	●	●		●	●	●	●		●	●		●	●		●	言語療法・作業療法・運動遊び（活動）を通した発達支援
療育の家ひまわり	73-4225	西餅田3413-25	●		●	●	●	●	●	●		●	●					●	医療的ケアを中心に日常生活全般の支援 家庭や学校への専門的助言・指導
児童通所支援事業所 あいらいん	65-2333	宮島町27-2		●		●	●		●				●		●	●		要相談	小集団で大人を介した友達との関わり方を学ぶ
こども・生活ソーシャルサポートセンターBecoming	56-8256	宮島町31-5	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●		●		全スタッフ専門職。個性性高い根拠に基づいたプログラムを提供。
児童発達支援事業所コペルプラス始良教室	65-7800	宮島町56-27NCテナント2F	●	●	●		●			●	●	●	●	●	●				感覚統合・応用行動分析・簡易な生活訓練
コミュニケーション ペんぎん	50-0191	西宮島町5-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	共生型サービス、居宅訪問型児童発達支援
RISE	65-2121	始良市平松1230-3	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●		●	
通所支援事業所はなうた	67-8787	船津2594-2	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	要相談	PECS、応用行動分析、TEACCH、異年齢交流活動、発達相談
通所支援事業所Prism	0995-73-4617	始良市西餅田1925-12	●	●	●		●	●	●	●		●						●	軽度の医療ケア児なら受け入れ可能（カヌラ、MTなど）
クリエイティブサポートくじら	62-3050	加治木町木田1395-16	●	●					●	●	●			●	●	●		●	
子どものからだところの相談室 心の樹	64-3125	加治木町木田4544番地2	●	●	●		●	●	●	●		●	●		●	●		● 15分圏内	感覚統合遊具を多数揃えています（SI学会認定講習受講済みスタッフ配置）。複数のスタッフがSST普及協会のSST初級研修を受講済み。その他ABAや発達の観点から根拠に基づいたプログラムを提供します。
セカンドプレイス	55-9911	加治木町本町147-1	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●		●	粗大・感覚・机上活動。高齢者との交流
多機能型放課後等デイサービス子供の家	73-6905	加治木町木田1764	●	●				●	●	●	●	●			●	●		●	感覚遊び、ビジョントレーニング、長期休暇中の課外活動
通所支援事業所フレンドロコベリ	73-5565	加治木町木田5348-134	●	●			●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	スヌーズレン療法、運動プログラム、保護者支援プログラム、WISC-V検査の実施
独立行政法人国立病院機構南九州病院 通所すまいる	62-2121	加治木町木田1882	●	●		●			●	●					●		●		S Tによる摂食指導、病院併設
ビジョンサポートはなまる	62-6220	加治木町木田3979-1-1 F	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●			●	要相談	ビジョントレーニング、S S T、反射・感覚統合
ゆめのわ	56-8061	加治木町本町205	●	●	要相談		●		●	●		●			●	●		要相談	コミュニケーション・体幹機能の向上
多機能型事業所 Beat	73-8922	始良市加治木町木田5348-169	●	●			●	●	●				●	●	●	●	●	●	適応行動指標を活用しながら療育を行っています。
ことばの教室そらまめキッズ加治木	080-7149-5985	加治木町木田438番地1	●	●	●		●	●	●				●	●	●	●			PECS、応用行動分析、構造化、オーダーメイドの支援
かもう・子ども発達支援すくすく	52-0030	蒲生町上久徳2657		●			●		●	●	●	●		●	●	●		●	自主性を大事にした活動、自然体験活動、宿泊活動等
Visionパレット はなまる	57-5266	蒲生町下久徳1573-2	●	●	●		●	●	●	●		●		●	●	●		●	母子反射・感覚統合、ビジョントレーニング、不登校・不登園対応、保護者支援など
合計			26	31	19	7	27	19	30	23	8	21	21	20	26	21	9	26	

（備考）
※色付きセルは重症心身障がい児の受入れ可

【放課後等デイサービス】

始良市内の障害児通所支援事業内容（主な事業内容及び特色ある活動等）一覧

施設名称	電話番号	住所	個別	小集団	母子 通園	医療的 ケア	SST社会 性、対人関 係指導	機能 訓練	生活 訓練 (食事・衣服 の着脱・ 排せつ等)	運動 療法	音楽 療法	感覚 療法	言語 療法 (コミュニ ケーション 指導)	構造化	季節 行事 (制作活動)	事業所外 活動	心理 相談	送迎	その他特色等
ハーファステップBecoming	56-8990	鍋倉162	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●		●		全スタッフ専門職。個別性高い根拠に基づいたプログラムを提供。学習基盤の構築。
通所支援事業所ピース	55-1433	鍋倉1548-2	●	●			●	●	●			●		●	●			要相談	TEACCH、PECS、応用行動分析学
ブロッサムジュニア始良教室	56-8183	東餅田21-1	●	●														●	送迎に関して始良市以外は応相談。
児童通所支援事業所フラット	65-7200	東餅田1442-1	●	●	●	●	●		●				●		●	●		●	共生型サービス（高齢者との交流）、異年齢交流
ぼこりっと	050-3649-3639	東餅田2276-3	●	●	要相談		●		●						●	●		●	プログラミング・楽器を使った音楽活動・運動活動
はる	73-6087	東餅田2307-13	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●		●	要相談	ABAをベースとする、一人一人に合わせた支援
ことばの教室そらまめキッズ東餅田	070-3168-4794	東餅田2346-1	●	●	●		●	●	●				●	●	●	●			PECS、応用行動分析、構造化、オーダーメイドの支援
児童通所支援事業所 あいらいく	73-4174	東餅田2369-8東ビル203		●		●	●		●	●		●	●		●	●		要相談	自分の感情把握、感情の表出、伝達手段を増やす等の支援等
児童発達支援センター虹の家	66-1310	東餅田2607		●			●		●	●					●	●	●	要相談	認知トレーニング、サーキット、SST、造形
放課後等デイサービスてとと	73-3750	西餅田188-3		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	学習には専門的なソフトを導入し力を入れています。
通所支援事業所 ばずる	66-6900	西餅田194-8	●	●			●		●				●	●	●	●		要相談	TEACCH・PECS・応用行動分析・個に応じた支援と自立
児童デイサービスおひさま	73-3377	西餅田1256		●					●									●	就園に向けたリズムづくり、安心できる居場所づくり
はなづな	55-8756	西餅田426-1	●	●	●		●	●	●	●		●	●		●	●		●	言語療法・作業療法・運動遊び（活動）を通した発達支援
ぼくらのティダ、	70-1080	西餅田2217-12	●	●			●	●	●	●		●			●	●		●	・学習支援はオリジナル対応 ・性教育講座 ・MBL
療育の家ひまわり	73-4225	西餅田3413-25	●			●	●	●	●	●		●	●					●	医療的ケアを中心に日常生活全般の支援 家庭や学校への専門的助言・指導
児童通所支援事業所 あいらいん	65-2333	宮島町27-2		●		●	●	●	●				●		●	●		要相談	重症心身障害児の入浴サービス等医療的ケア、発達障害児の受入れ
ゆめいろ	55-8132	宮島町33-4				●					●	●			●			要相談	重症心身障害児への医療的ケア全般
コミュニティケア ペんざん	50-0191	西宮島町5-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	共生型サービス
RISE	65-2121	始良市平松1230-3		●			●	●	●	●		●	●	●	●	●		●	
第2児童デイサービスおひさま	66-3395	船津1488-2	●	●			●		●						●	●		●	農産物育成・収穫、DIY（工作等）、海辺の活動等
通所支援事業所はなうた	67-8787	船津2594-2	●	●		●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	PECS、応用行動分析、TEACCH、異年齢交流活動
通所支援事業所はなうたハレノヒ	67-8787	船津2594-2	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	医療的ケアを中心に日常生活全般の支援・入浴サービスあり
第2放課後等デイサービスみふね	73-6430	始良市船津1697-1		●			●		●	●					●	●	●	要相談	認知機能トレーニング、サーキット、SST、ICTの導入
放課後等デイサービスWillGo始良	090-7297-7751	池島町30番地23	●	●			●	●	●				●	●	●	●	●	●	SST、プログラミングなどのパソコン活動
通所支援事業所Prism	0995-73-4617	始良市西餅田1925-12	●	●	●		●	●	●	●		●						●	軽度の医療ケア見なら受け入れ可能（カヌラ、MTなど）
クリエイティブサポートくじら	62-3050	加治木町木田1395-16	●	●					●	●	●			●	●	●		●	買い物・調理活動、卒業後にに向けた就業体験・生活介護訓練
子どものからだところの相談室 心の樹	0995-64-3125	加治木町木田4544番地2	●	●	●		●	●	●	●		●	●		●	●		● 15分圏内	感覚統合遊具を多数揃えています（SI学会認定講習受講済みｽﾀｯﾌ配置）。複数のスタッフがSST普及協会のSST初級研修を受講済み。その他ABAや発達の観点から根拠に基づいたプログラムを提供します。
セカンドブレイス	55-9911	加治木町本町147-1	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●		●	自主性を尊重した活動・日常生活の経験・友達との交流、コミュニケーション能力の向上
多機能型放課後等デイサービス子供の家	73-6905	加治木町木田1764	●	●				●	●	●	●	●			●	●		●	感覚遊び、ビジョントレーニング、長期休暇中の課外活動
通所支援事業所フレンドロバリー	73-5565	加治木町木田5348-134	●	●			●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	ソーシャルスキルトレーニング、ペアレントトレーニング、就労支援に向けた体験活動、WISC-V検査の実施
ビジョンサポートはなまる	62-6220	加治木町木田3979-1-1F	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●			●	要相談	ビジョントレーニング、SST、反射・感覚統合
放課後等デイサービスゆうわ	70-6480	加治木町新生町473	●	●			●	●	●	●				●	●	●	●	要相談	TEACCH、プログラミング、タイピング、施設外活動
ゆめのわ	56-8061	加治木町本町205	●	●	要相談		●		●	●		●			●	●		要相談	コミュニケーション・体幹機能の向上
ライフサポート教室わくサポ	0995-63-1588	加治木町朝日町61-1	●	●			●	●	●	●		●		●	●	●		●	お仕事体験、プログラミング、パソコンプログラム
多機能型事業所 Beat	73-8922	加治木町木田5348-169	●	●			●	●	●				●	●	●	●	●	●	適応行動指標を活用しながら療育を行っています。
放課後等デイサービス わくわくらぼ	0995-70-6932 070-8335-5368	加治木町錦江町109	●	●			●		●	●	●	●			●	●		●	
ことばの教室そらまめキッズ加治木	080-7149-5985	加治木町木田438番地1	●	●	●		●	●	●				●	●	●	●			PECS、応用行動分析、構造化、オーダーメイドの支援
かもう・子ども発達支援すくすく	52-0030	蒲生町上久橋2657		●			●		●	●	●	●		●	●	●		●	自主性を大事にした活動、自然体験活動、宿泊活動等
Visionパレット はなまる	57-5266	蒲生町下久橋1573-2	●	●	●		●	●	●	●		●		●	●	●		●	親子反射・感覚統合、ビジョントレーニング、不登校・不登園対応、保護者支援など
合計			30	37	14	9	34	24	37	25	9	24	21	21	34	30	12	36	

（備考）
※色付きセルは重症心身障がい児の受入れ可

市の機関

始良市役所 福祉部 長寿・障害福祉課 障害者福祉係	所在地	始良市宮島町 25 番地
	電話	0995-55-8140（直通）
	FAX	0995-65-6964
	URL	www.city.aira.lg.jp
	e-mail	shogai@city.aira.lg.jp
	業務時間	月曜～金曜 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
事業内容		
1. 障害者手帳 障害者手帳の申請窓口は、始良市役所 障害者福祉係・各支所市民福祉係となります。 申請書・診断書等の用紙は窓口でお渡しします。始良市のホームページからもダウンロードできます。 詳細につきましては、各係にお問い合わせください。 【身体障害者手帳の申請に必要なもの】 ①申請書 ②診断書（指定医による） ③顔写真 ④印鑑（本人の場合は不要） ⑤個人番号が確認できるもの 【療育手帳の申請に必要なもの】 ①申請書 ②顔写真 ③印鑑（本人の場合は不要） ④個人番号が確認できるもの ⑤※判定書 ※申請の前に、18 歳未満の方は中央児童相談所で、18 歳以上の方は知的障害者更生相談所で判定を受ける必要があります。予約が必要ですので事前に電話でご連絡ください。 <連絡先> 中央児童相談所・知的障害者更生相談所 電話：099-264-3003 相談時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時（月～金曜日） 【精神保健福祉手帳の申請に必要なもの】 ① 申請書 ②診断書 ③顔写真 ④印鑑（本人の場合は不要） ⑤個人番号が確認できるもの ○年金を受けている方（精神障害による） ①申請書 ②年金証書の写し ③年金が現に支払われていることを証明するもの（年金払込通知書の写し又は年金振込額が確認できる通帳の写し）④同意書 ⑤顔写真 ⑥印鑑 ⑦個人番号が確認できるもの 2. 障害児通所サービス（児童発達支援・放課後等デイサービス）の申請（詳細は P1～をご参照ください） 障害児通所サービスを利用するために申請が必要です。 申請できる方：上記いずれかの障害者手帳をお持ちの方又は医師の診断書がある方、本市健康増進課による発達・言語相談を受けてサービス利用が必要と判断された方（未就学児のみ）		

始良市 ^{きかんそうだんしえん} 基幹相談支援センター あいか (始良市役所 長寿・障害福祉課内)		所在地	始良市宮島町 25 番地	
		電話	0995-66-3332(直通)	
		FAX	0995-65-6964	
利用時間	月曜～金曜 8:30～17:00 (祝日、年末年始を除く)	URL	www.city.aira.lg.jp	
		e-mail	shogai@city.aira.lg.jp	
支援 対象者	・始良市内在住の障がいのある方、 難病のある方とご家族や 関わりのある方 ・障害福祉サービス事業所や 相談支援事業所などの関係機関	職員 (職種)	センター長	1 名
			相談支援専門員及び相談員	4 名

事業内容

＊基幹相談支援センター あいか とは

「始良で希望がかなって欲しい」「愛がかなって欲しい」「巡りあいがかなって欲しい」
 などの思いから名付けられました。

地域の障がいに関する相談支援拠点としての役割を担うため、平成 31 年 4 月に開設しました。

○相談方法

電話、ファックス、来所、訪問などご希望に合わせて対応いたします。

○相談内容

項目	内容
障がい福祉サービス に関する事	・サービスの内容や事業所に関する情報提供 ・サービスの利用申請 ・サービス利用のための関係機関との調整
暮らしに関する事	・趣味や余暇活動
専門機関の紹介	・相談者の状況に応じて療育や就労、医療機関などの専門機関を紹介
権利擁護の相談	・成年後見制度の内容や利用に関する事 ・障がい者虐待に関する相談

＊内容に応じて、他の関係機関と連絡をとりながら
 対応いたします。

＊その他、住み慣れた地域で安心して生活できるよう
 一緒に考えていきましょう。
 お気軽にご相談ください。



始良市役所 福祉部 子どもみらい課 母子健康支援係		所在地	始良市宮島町 25 番地
		電話	0995-66-3293 (直通)
		FAX	0995-65-6964
業務時間	月曜～金曜 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)	URL	www.city.aira.lg.jp
		e-mail	boshi_hoken@city.aira.lg.jp

事業内容

○乳幼児健康診査

始良市では、お子さんの健やかな成長を願って、次のような健康診査を実施しています。
年間の日程は、始良市ホームページにも掲載しています。対象児には、事前に案内を郵送します。

種類	健康診査の内容
1 か月児健診 (個別)	身体計測・問診・内科診察・育児相談 ※医療機関で実施
3 か月児健診 (個別)	身体計測・問診・内科診察・育児相談 ※医療機関で実施
9～11 か月児健診 (個別)	身体計測・問診・内科診察・育児相談 ※医療機関で実施
1 歳 6 か月児健診 (集団)	身体計測・問診・内科診察・歯科診察・歯科相談・フッ化物歯面塗布・栄養相談・育児相談
2 歳 6 か月児歯科健診 (集団)	身体計測・問診・歯科診察・歯科相談・フッ化物歯面塗布・栄養相談・育児相談
3 歳児健診 (集団)	身体計測・問診・検尿・目の検査・内科診察・歯科診察・歯科相談・フッ化物歯面塗布 栄養相談・育児相談

○4～5 歳児問診票:対象のお子さんの発育や発達等について保護者が問診票に記入し返信用封筒にて回収

○母子健康相談、発達言語相談 ※要予約 実施日についてはお問い合わせください。

	日時	場所	内容
母子健康相談	毎週火曜日 13:30～15:30	始良保健センター	育児相談・栄養相談・母乳相談・運動発達相談・歯科に関する相談 ※歯科相談は第2火曜日、運動発達相談は第3火曜日
	第1・第3木曜日 9:30～11:00	(旧)加治木保健センター	育児相談・栄養相談 ※栄養相談は第1木曜日
発達相談	相談を希望される方はお問い合わせください。	始良保健センター	落ち着きがない、視線が合わない、言葉が増えないなど、お子さんの発達面の相談に専門家が応じます。
言語相談	相談を希望される方はお問い合わせください。	始良保健センター	発音が気になる、 ^{きつおん} 吃音があるなど、お子さんの言語面の相談に専門家が応じます。

○発達支援教室 ※要予約

子どもの発達に不安がある保護者とそのお子さんを対象に、親子の遊びをとおして、子どもの発達を支援する教室です。

始良市役所 福祉部 子どもみらい課 子ども福祉政策係	所在地	始良市宮島町 25 番地
	電話	0995-66-3293 (直通)
	FAX	0995-65-6964
	URL	www.city.aira.lg.jp
	e-mail	—
	業務時間	月曜～金曜 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
事業内容		
○子育てに関する相談・情報提供及び子育て中の親子のつどい、ふれあう場の提供をしています。 ・ 始良市子ども館『ちるどん』 所在地 : 始良市加治木町本町 400 番地 / 電話 : 0995-55-8696 開所日 : 月・火・木～日曜 9:00～17:00 利用対象者 : 小学校 3 年生までの子どもとその保護者、妊娠中の方とその家族、 子育ての相談を希望する方 ・ あいら親子つどいの広場「あいあい」 所在地 : 始良市西餅田 589 番地 (始良公民館内) / 電話 : 0995-73-5333 開所日 : 月～土曜 9:30～12:00、13:00～17:00 日曜日 10:00～12:00、13:00～16:00 利用対象者 : 0～3 歳児未満の子と保護者、妊娠中の方 ・ 子育て支援センター「たんぽぽ」 所在地 : 始良市下名 60 番地 (山田保育園) / 電話 : 0995-65-2531 開所日 : 月・火・金曜 10:00～15:00 利用対象者 : 0 歳から未就園児とその保護者 ・ 子育て支援センター「ひよこサークル」 所在地 : 始良市加治木町木田 4872 番地 2 (高井田保育園) / 電話 : 0995-63-5043 開所日 : 月・火・木曜 9:30～14:30 利用対象者 : 0 歳から 4 歳未満 (4 歳の誕生月まで可) とその保護者 ・ 子育て支援センター「あゆみ」 所在地 : 始良市平松 5061 番地 2 (希望ヶ丘保育園) / 電話 : 0995-65-1710 開所日 : 月～金曜 9:00～12:00、13:00～15:00 利用対象者 : 0 歳から未就園児とその保護者 ・ 子育て支援センター「建昌っ子」 所在地 : 始良市東餅田 2599 番地 2 (建昌保育園隣) / 電話 : 0995-57-7133 開所日 : 月～金曜 10:00～15:00 利用対象者 : 0 歳から未就園児とその保護者、初妊婦 ・ 子育て支援センター「ようよう」 所在地 : 始良市蒲生町上久徳 1194 番地 18 (蒲生てんてんこども園) / 電話 : 0995-52-0112 開所日 : 月・水・金曜 9:00～14:00 利用対象者 : 0 歳から未就園児とその保護者		

始良市子ども相談支援センター あいぴあ		所在地	始良市宮島町 25 番地
		電話	0995-66-3120（直通）
		FAX	0995-65-6964
		e-mail	jifuku@city.aira.lg.jp
業務時間	月曜～金曜 8:30～16:30 （祝日、年末年始を除く）	対象者	18 歳未満の子どもとその家族、 妊産婦、関係者
事業内容			
子どもに関する様々な悩みにワンストップで対応する相談窓口です。 始良市に住むすべての子ども（18 歳未満）とその家族のいろいろな困り事について、いっしょに考え支援します。また、妊産婦さんも対象です。 （相談内容） 育児や発達に関すること、学校生活に関すること、学習や対人関係のこと、いじめのこと、非行のこと、妊娠に関すること、児童虐待に関すること 等 ○相談には、社会福祉士、保健師、助産師、教育専門員などの専門スタッフが対応します。 ○内容やご希望によっては、必要な関係機関と連携して支援します。 ○電話相談、来所相談、家庭訪問で、ご相談に応じます。 来所相談の場合は、事前に連絡をいただくと、待ち時間が少なくスムーズな対応が可能です。  ひとりで抱え込まないで、いっしょに考えてみませんか。			

始良市教育委員会 学校教育課	所在地	始良市宮島町 25 番地
	電話	0995-66-3756（直通）
	FAX	0995-55-8359
	URL	www.city.aira.lg.jp
	e-mail	shido@city.aira.lg.jp
	業務時間	月曜～金曜 8：30～17：15 （祝日、年末年始を除く）

事業内容

特別支援学級・特別支援学校への就学についての相談

特別支援学級や特別支援学校への就学を検討されている方は、夏又は秋の就学相談会にお申し込みください。その後、発達や教育等の専門家から構成される市教育支援委員会で話し合い、その後、保護者様との合意を得て、就学先が決まります。詳細については、始良市ホームページに掲載している「就学ガイドブック」を御覧ください。

※ お子さまの学びの場等についての御相談は、現在通われている園・学校に御連絡いただくか、始良市教育委員会へお問い合わせください。

「通級による指導」についての相談

通級による指導とは、小・中学校の通常の学級に在籍しているお子様が、授業の大部分を通常の学級で受けながら、週に1～2時間程度、特性等に応じた指導を、通級指導教室で受けることです。

現在、始良市には、小学校の通級指導教室のみ設置されています。

柁城小学校通級指導教室 【TEL:(0995)63-2552（学校代表番号）】

- ・ 対象：LD（学習障害）・ADHD（注意欠如多動性障害）

始良小学校通級指導教室 【TEL:(0995)65-4246（通級指導教室直通番号）】

- ・ 対象：言語障害、聴覚障害、自閉症・情緒障害

- 柁城小学校、始良小学校以外の小学校に在籍している場合は、保護者の方の送迎が必要です。
- 通級指導教室での指導は通常の学習と見なされ、遅刻・早退にはなりません。

※ 通級による指導についての御相談は随時受け付けています。現在就学している学校や始良市教育委員会、又は、柁城小学校、始良小学校の通級指導教室へお問い合わせください。

始良市立柁城小学校 通級指導教室(あおぞら教室)		所在地	始良市加治木町仮屋町 248 番地	
		電話	0995-63-2552	
		FAX	0995-63-2554	
		e-mail	dajokyoutou@pol2.synapse.ne.jp	
教室名	通級指導教室 (あおぞら教室)	保護者の付き添い	不要	
		送迎	必要	
学習時間	月曜～金曜 8:45～15:45	職員(職種)	通級指導教室	1 名
支援対象障害	LD (学習障害) ADHD (注意欠如多動性障害)	対象年齢層	小学校在籍児童	
目標・指導内容等				
1 目標 個々の児童が自立を目指し、障害等による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培うことを目標にしています。 2 指導内容 ○ LD・ADHD通級指導教室 ・ 読む・書く・聞く・話す・推論する・計算する際に生じる困難さを軽減したり、自分にあった学習方法を見付けたりするなどの指導を行います。 ・ 落ち着きがない、友達とのトラブルが多い等の不注意や衝動性、多動性に関わる困難さを軽減するためのトレーニング等を行います。 3 教育相談 学習状況や対人関係、行動面などについて、小学校入学前のお子様や小学生の保護者の方からの御相談をお受けします。				

始良市立始良小学校 通級指導教室		所在地	始良市西餅田 2726 番地	
		電話	0995-65-4246	
		FAX	0995-65-6261	
		e-mail	aira-syo00@pol2.synapse.ne.jp	
通級指導教室名	通級指導教室	保護者の付き添い	不要	
		送迎	必要	
学習時間	月曜～金曜 8:50～16:00	職員 (職種)	通級指導教室（言語）	2 名
			通級指導教室（聴覚）	1 名
支援対象障害	言語障害 聴覚障害 自閉症・情緒障害			通級指導教室（情緒）
		対象年齢層		小学校在籍児童
目標・指導内容等				
1 目標 個々の児童が自立を目指し、障害等による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培うことを目標にしています。 2 指導内容 ○ 言語通級指導教室 - 適切に音を認知することや、正しい発音・発語ができるようになるための指導を行います。 ○ 難聴通級指導教室 - 補聴器の使用等に関することや、発音、発語、語彙の拡充等に関する指導を行います。 ○ 自閉症・情緒通級指導教室 - 自分の気持ちの伝え方や、他者の視点に立った物事の理解、感情のコントロール方法などの指導を行います。 3 教育相談 ことばの発達や耳の聞こえ具合、対人関係や社会性などについて、小学校入学前のお子様や小学生の保護者の方からの御相談をお受けします。				

県の機関

始良・伊佐地域振興局 保健福祉環境部 (始良保健所)	所在地	〒899-5112 霧島市隼人町松永 3320 番地 16
	電話	健康企画課健康増進係 0995-44-7953 地域保健福祉課地域支援係 0995-44-7964
	FAX	健康企画課 0995-44-7969 地域保健福祉課 0995-44-7968
	e-mail	健康企画課健康増進係 airaisa-kenkou-kenzou@pref.kagoshima.lg.jp 地域保健福祉課地域支援係 airaisa-chiiki-shien@pref.kagoshima.lg.jp

事業内容

○医療費に関する制度（小児慢性特定疾病医療費助成制度）の利用に係る申請受付

18歳未満で小児慢性特定疾病と診断された方の申請により、医療費の一部を助成する制度です。認定期間は原則として1年以内ですが、更新申請をすると引き続き助成を受けることができます。また、18歳までに認定を受けられた方は、20歳未満（20歳の誕生日の前日）まで延長して助成を受けることができます。

○小児慢性疾病児等とその家族に対する相談支援

慢性疾病児等に対して、福祉制度の紹介や関係機関との連絡調整など、日常生活に関する必要な内容について面接及び訪問を行っています。

また、療育相談会や慢性疾病児を育てた経験のある親によるピアカウンセリング、患児同士の交流会を行っています。

(健康企画課健康増進係)

○鹿児島県身障者用駐車場利用証制度（パーキングパーミット制度）の利用に係る申請受付

公共施設や店舗など様々な施設に設置されている身障者用駐車場を適正にご利用いただくため、障害のある方や妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「身障者用駐車場利用証」を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースを確保する制度の利用に係る申請受付を行っています。

(地域保健福祉課地域支援係)



鹿児島県中央児童相談所		所在地	鹿児島市桜ヶ丘 6 丁目 12 番
		電話	099-264-3003
		FAX	099-264-3044
		URL	http://www.pref.kagoshima.jp/
		e-mail	jiso@pref.kagoshima.lg.jp
業務時間	月曜～金曜 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)	支援対象障害	主に知的障害
		対象年齢層	18歳未満
事業内容			
○こどもの養護に関する相談			
○こどもの障害に関する相談			
○知的障害児の療育手帳の判定・発行			
○障害児入所施設利用の相談			

鹿児島県こども総合療育センター (発達障害者支援センター)		所在地	鹿児島市桜ヶ丘 6 丁目 12 番
		電話	099-265-2400 (鹿児島県こども総合療育センター) 099-264-3720 (発達障害者支援センター)
		FAX	099-265-0006
		相談時間	月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 (祝日・年末年始を除く)
事業内容			
○こども総合療育センター	① 子どもの心身の発達に関する保護者や地域からの相談 言葉が遅い、かんしゃくが激しい、落ち着きがない、友達とのトラブルが多い、登校しぶりがあるなどのお子様の発達上の困りに対して、電話相談を受け付けています。 ② 概ね 15 歳までの子どもに関する診察（要予約） 当センターでは、保護者からの直接の診察予約を受け付けていません。初診申込みは、未就学児は保育所・幼稚園・児童発達支援センター・児童発達支援事業所・保健センターを通して、就学児は学校を通して申込みが必要となります。 詳細については、お電話でお問い合わせください。		
○発達障害者支援センター	発達障害児（者）についてのライフステージに応じた相談 来所相談は、要予約となります。まずは、お電話でご相談ください。 発達障害者支援センターは医療機関ではありませんので、発達障害の診断は行っておりません。必要に応じて、発達障害に対応している医療機関のご案内を行います。		

鹿児島県総合教育センター 特別支援教育研修課		所在地	鹿児島市宮之浦町 862	
		電話	099-294-2820	
		FAX	099-294-2317	
		URL	http://www.edu.pref.kagoshima.jp	
		e-mail	tokushi@edu.pref.kagoshima.jp	
業務時間	月曜～金曜 8:30～17:00 (祝日、年末年始を除く)	保護者の 付き添い	必要	
		送迎	無	
支援対象障害	・ 障害のある幼児児童生徒と その保護者及び関係教職員等 ・ 学習面・行動面につまずきの ある幼児児童生徒とその保護者 及び関係教職員等	職員 (職種)	課長	1 名
			係長	1 名
			研究主事	3 名
		対象年齢層	幼児児童生徒	
事業内容				
○電話での相談 来所での相談（あらかじめ電話での予約が必要） ※ 相談は無料。 ○視覚や聴覚、知的発達の遅れなどの障害のある幼児児童生徒への具体的な指導・支援についての相談 ○文字の読み書きが苦手である、ことばが遅れているなどの学習面に関するつまずきや友達とうまく関われない、忘れ物が多いなどの行動面に関するつまずきについての相談 ○発達の状態に応じた適切な関わり方、就学・進学・就労に関すること、学校と連携した取組についての相談 など				

鹿児島県立鹿児島特別支援学校		所在地	鹿児島市吉野 1 丁目 42 番 1 号
		電話	099-243-0114
		FAX	099-243-6107
		URL	http://www.edu.pref.kagoshima.jp/ss/Kagoshima-H/top.htm
支援対象障害	・ 肢体不自由 ・ 知的障害	送迎	スクールバス（校区内）
		幼児児童生徒 訪問教育対象者	
事業内容			

本校は、肢体不自由と知的障害の併置校です。特別支援教育に関する相談をはじめ、就学相談、教育相談、進路相談に対応しています。

また、地域の保育所、幼稚園、小中学校の巡回による教育相談も行っています。

鹿児島県立加治木特別支援学校		所在地	始良市加治木町木田 1784 番地
		電話	0995-63-5729
支援対象障害 (入学に関して)	病弱者・肢体不自由者 (国立病院機構南九州病院 入院者, 始良市, 霧島市の肢 体不自由者)	FAX	0995-63-5498
		URL	http://www.edu.pref.kagoshima.jp/ss/ Kajiki-H/
		Email	kajiyousei@pref.kagoshima.lg.jp
事業内容			
○教育相談 病気のこと, 身体のことについて, お悩みの保護者・先生方・関係者に対して相談を行います。 本校の児童生徒以外の保護者も対象です。 相談等に関する費用は無料です。お気軽にお問い合わせください。 ・来校相談 ・電話・メール・オンライン相談 ○学校見学会 ・年 1 回実施しています。 ※必要時応じて随時実施いたしますので, ご希望の方はお問い合わせ下さい。 ○巡回相談 各学校・幼稚園・保育園等の要請に応じて, こどもの学習・生活の様子を参観し, 幼児児童生徒に対する指導内容・方法に関する助言等を行います。			

鹿児島県立牧之原特別支援学校		所在地	霧島市福山町福山 6140 番地 1
		電話	0995-56-2665
支援対象障害	知的障害者 肢体不自由者	FAX	0995-56-1865
		URL	http://www.edu.pref.kagoshima.jp/ss/makinohara-h/
		Email	makinohara-h@edu.pref.kagoshima.jp
事業内容			
○教育相談 発達のこと、就学や進路のことについてお悩みの保護者・先生方・関係者に対して相談を行います。 本校の児童生徒以外の保護者も対象です。 相談等に関する費用は無料です。お気軽にお問い合わせください。 ・来校相談 ・電話・メール・オンライン相談 ○学校見学（原則として次年度転入学を検討している方） ・6月～11月の期間で入学や転学にあたっての学校紹介と該当学部見学を行います。 申込方法は学校のホームページをご覧ください、直接お問い合わせください。 ○まきとく参観（再来年度以降に転入学を検討している方） ・令和7年9月30日に実施予定です。学校紹介と、該当学部見学を行います。 ○巡回相談 各学校・幼稚園・保育園等の要請に応じて、こどもの学習・生活の様子を参観し、幼児児童生徒に対する指導内容・方法に関する助言等を行います。			

鹿児島県立鹿児島盲学校		所在地	鹿児島市西谷山一丁目 3 番 3 号	
		電話	099-263-6660	
		FAX	099-263-6659	
		URL	http://www.edu.pref.kagoshima.jp/ss/kagoshima-b/	
		e-mail	kamou@pref.kagoshima.lg.jp	
業務時間	月曜～金曜 8:30～16:45	保護者の付き添い	一般の方以外は、保護者の同行が必要	
支援対象障害	視覚障害または 視覚障害の疑いのある方	送迎	無	
		職員 (職種)	乳幼児教育相談担当	6 名
対象年齢層	就学前（乳幼児） 小学生から高校生及び一般		校外教育相談担当 （小学生から高校生及び一般）	7 名
事業内容				
鹿児島盲学校では、乳幼児から成人までの視覚支援に関する相談等に幅広く応じています。 相談等に関する費用は無料です。お気軽にお問い合わせください。 各相談では、視覚の状況に応じて、見え方に関する相談や検査を行ったり、視覚支援機器の使い方や点字の読み書き、白杖歩行などについて相談を実施しています。 また、卒業・卒園後の進路相談及び学校等への巡回相談も行っています。 ○乳幼児教育相談 ・個別相談（保護者の方との教育相談及び子どもさんとの個別活動） ・集団保育（集団活動や保護者の方を対象とした子育て講座） ・電話・メール相談 ○校外教育相談 ・個別相談（保護者の方との教育相談及び子どもさんとの個別活動） ・盲学校の専門の課程（理療科や保健理療科）への入学を希望される方の教育相談 ・電話・メール相談 ○学校見学会 ・年 1 回実施しています。 ○体験入学 ・年 1 回実施しています。 ※必要に応じて、随時対応しています。詳しくは本校ホームページをご覧ください。				

鹿児島県立鹿児島聾学校 (聴覚相談センター)		所在地	鹿児島市下伊敷1丁目52-27
		電話	センター直通 099-228-2300
		FAX	センター直通 099-228-2311
		URL	http://www.edu.pref.kagoshima.jp/ss/Kagoshima-A/
支援対象障害	聴覚障害または聴覚障害の疑いがあるお子さん	e-mail	karou@pref.kagoshima.lg.jp
		保護者の付き添い	必要
対象年齢層	0歳～18歳	送迎	なし
事業内容			
○ 乳幼児教育相談（対象：0～3歳未満） 3歳未満のお子さんの個別指導，グループ活動，聴力測定を行います。また，保護者学習会を開催し，子育てを支援します。（月1～週2回程度） ○ きこえの相談（対象3歳以上～高校生） お子さんの聴力測定や教育相談を通して，補聴器・人工内耳の活用や発音，ことばに関するアドバイスを行います。（週3回 火・木・金 14時～15時，15時～16時） ○ 就学・教育相談（対象：幼児～高校生） 学習や就学に関する相談を行います。学校見学や体験入学も受け付けています。（随時） ○ 巡回相談（対象：幼児～高校生） 聾学校の職員が幼稚園，保育所，小中高校を訪問し，きこえが気になるお子さんの学習や就学等の相談をお受けします。職員研修やきこえに関する啓発授業なども行います。（随時）			
【乳幼児教育相談 グループ活動の様子】		親子で遊びながら，「気持ちを通わせる方法」「聴覚を活用する方法」などについて支援や相談を行っています。	
			
			
			

療育に関わる医療機関

独立行政法人国立病院機構 南九州病院	院長	園田 至人
	所在地	始良市加治木町木田 1882
	電話	0995-62-2121
	FAX	0995-63-1807
	URL	https://minamikyusyu.hosp.go.jp
	e-mail	625-ryouikukyoyu@mail.hosp.go.jp
サービス 種別	① 小児発達外来 ② ペアレントトレーニング「お母さんの学習室」 ③ 療養介護・・・(重症心身障害/神経筋疾患) ④ 指定発達支援医療機関・・・(重症心身障害/神経筋疾患) ⑤ 短期入所 ⑥ 通所(生活介護、児童発達支援事業、放課後等デイサービス)	
事業内容		
① 小児発達外来 発達や外来に関する診断、相談に小児神経科医師と臨床心理が対応しております。 初診・・・火曜・木曜 午前(要予約) 再診・・・火曜・水曜・木曜(要予約) ② ペアレントトレーニング「お母さんの学習室」 発達障害(自閉スペクトラム症、ADHD等)や、その傾向にあるお子様の養育について、ご家族を対象に、行動療法をベースとしたプログラムを用いて支援していきます。 ※参加にあたって、小児発達外来の受診が必要です。 お問い合わせ、お申込みは療育指導室(内線432)までお願いいたします。 ③ 療養介護 医療法と障害者総合支援法に基づき運営される長期療養を目的とした病棟です。 18歳以上の重症心身障害者、筋ジストロフィー症の方で、障害支援区分5以上の認定が対象です。 ④ 指定発達支援医療機関 医療法と児童福祉法に基づき運営される長期療養を目的とした病棟です。 18歳未満の重症心身障害者、筋ジストロフィー症の児童が対象です。 ⑤ 短期入所 障害福祉サービスで「医療型短期入所」の支給決定を受けた方が対象となります。 ※③④⑤については、市町村の障害福祉課、児童相談所、計画相談支援事業所と相談の上、地域医療連携室(内線296)までお問い合わせください。 ⑥ 通所 HP をご覧ください ※令和5年8月より「紹介受診重点医療機関」となったため、初診の方はかかりつけ医からの紹介状をお願いしています。紹介状がない場合は、初診料として7,000円いただきます。		

医療法人 玉昌会 加治木温泉病院 小児リハビリテーション科 総合リハビリテーションセンター		所在地	始良市加治木町木田 4714	
		電話	0995-62-0001	
		FAX	0995-62-3778	
		e-mail	aira-kodomo@gyokushoukai.com	
営業日・ 営業時間	●リハビリテーション (PT・OT・ST) ●心理カウンセリング・評価 (心理士) 月～金 9:00～17:30 土 9:00～12:30 ●小児リハビリテーション科診察 (医師) 毎週火・水曜日 9:30～17:00 土曜日 9:00～12:00	職員 (職種)	小児担当	
			小児科医 (非常勤)	3 名
リハビリテーション科医	1 名			
理学療法士	2 名			
作業療法士	7 名			
言語聴覚士	10 名			
公認心理師/臨床心理士	4 名			
対象年齢層	～18 歳 (症状に応じて)			
事業内容				
●小児発達外来 (要予約)	子どもの発達についての相談、発達に関わる検査・診断や、リハビリテーションのご相談を受けています。 【予約方法】 ① WEB 入力もしくは電話予約 https://www.kjko-hp.com/rehabilitation/child-riha/ 小児初診問診票 WEB フォーム版に入力すると受付開始されます。 TEL: 0995-62-0001 (内線: 256 総合リハビリテーションセンター) ②初診日の決定 1 週間以内にメールにて折り返しご連絡致します。現在、待機期間があります。ご了承下さい。お急ぎの場合は問診票にご記入頂くか、ご連絡をお願い致します。 ③医師による診察と必要な評価決定 医師による診察: 保護者の困り感や育てにくさ、気になる点など聞き取ります。 ※園や学校での様子を記入した紹介票や紹介元の情報があると、より診察の役に立ちます。			
●総合リハビリ テーション センター (要予約)	発達面・行動面などにおいて心配のあるお子様、障がいのある子どもを対象に行うリハビリテーションです。基本的な運動機能や、認知・情緒面の発達、言語面の発達などについて、理学療法士 (PT)、作業療法士 (OT)、言語聴覚士 (ST)、心理士 (CP) により個別での評価やリハビリテーション、カウンセリングを行います。 【利用方法】 ① 初診の場合は、まず、医師の診察を受けます。 ② 症状に応じて、小児科医よりリハビリテーションの指示がでます。 ③ リハビリテーションの日程を調整し、通院でのリハビリテーションが開始されます。			
●関連施設・ 機関との連携	必要に応じて、保育園・幼稚園や療育施設、小・中学校、市町の保健師などと連携を取り、子どもさん、ご家族に必要な支援を行っています。			

就労に関する機関

国分公共職業安定所 (ハローワーク国分)	所在地	霧島市国分中央 1 丁目 4 番 35 号
	電話	0995-45-5311
	FAX	0995-45-5395
	サービス提供日・時間	月曜～金曜 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
事業内容		
○就職支援についての相談 職業相談、職業紹介、職業訓練相談等		

あいらいさ 障害者就業・生活支援センター (なかぼつ)		所在地	霧島市国分中央Ⅰ丁目 4-23	
		電話	0995-57-5678	
		FAX	0995-57-5522	
		URL	https://shinpoukai.jp/publics/index/40/	
		e-mail	aira-isa-sc@po4.synapse.ne.jp	
サービス種別 (定員)	障害者就業・生活支援センター事業 定員 なし	保護者の 付き添い	状況に応じて	
サービス提供日・ 時間	月曜～金曜 9:00～17:00 ※要予約 ※土曜日は不定期で営業：要予約	送迎	なし	
支援対象障害	障害者手帳所持者、もしくは手帳がなくとも診断書等で障害と認められる方や高次脳機能・難病の方等 障害が窺われる生活困窮者	職員 (職種)	主任就業支援相談員	1 名
年齢層	求職中や在職中（休職含む）であれば年齢制限はありません。 ※ハローワークに障害者求職登録をしていただきます。 ※学生も登録可能ですが、学校と連携して支援を行います。		就業支援相談員	4 名
			主任職場定着支援員	1 名
			生活支援相談員	1 名
			事務補助	1 名
事業内容				
障害のある方たちが身近な地域で安心して職業生活を送れるよう関係機関と協力して、就業及び生活上の支援を総合的に行う機関です。 ○障害がある方へ センター窓口での相談、一般企業への就職活動支援（企業実習、職場開拓など）、就職後の定着支援、 <u>就労に伴う生活支援</u> ※仕事の紹介やあっせんは行っていません。 ○企業の方へ 障害者雇用の相談、障害者雇用上の各種情報提供、雇用後の雇用管理に関する助言等 ○ご利用方法 登録の流れ：相談受付（センターの説明、面談）⇒登録（面談や検査）⇒支援開始 支援が開始するまでに、数回センターに来所いただき、面談等を通じて支援内容を相互に確認します。 ご利用は無料ですが、登録制(企業は登録不要)となっております。ご利用には予約が必要です。 まずはメールや電話等でお問い合わせください。相談が集中している場合は登録までにお待ちいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。				

親の会

在宅障害児（者）を抱える親の会 いちごくらぶ		定例会場所	脇元地区公民館
		電話	0995-62-0451（有木）
		FAX	同上
サービス種別	親の会	保護者の付き添い	親子での参加
定例会	基本毎月第3土曜日 13:30～15:30	世話役	代表 有木 真樹
支援対象障害	重度障害児（者）主に肢体不自由、 きょうだい児も可		会計 保 かをり 稲村 幸子
対象年齢層	乳幼児から成人		補佐 福岡 敏代 平野 まゆみ
活動内容			
平成6年3月に在宅障害児（者）を抱える親の会として、発足しました。 始良市脇元地区公民館にて、毎月1回活動しています。（年10回程度） 音楽療法、歯科指導、親子発達相談、ミニ夏祭り、クリスマス会など季節の行事を取り入れながら活動しています。 地域の情報交換や、様々な悩みを話しながら子どもたちのゆっくりとした成長と一緒に見守り、家族、きょうだい児も気軽に参加できる会です。 主に始良市の方の参加が多いですが、県内どなたでも参加できます。 （鹿児島市、霧島市、薩摩川内市、いちき串木野市からも来ています） ○年会費 会員 2,000 円 賛助会員 1,000 円 新聞会員 1,000 円 毎月の活動時のお茶菓子代、いちご新聞発行などに使っています。			

豊かにする会 （旧 障がい児の放課後・長期休暇を 豊かにする会）		定例会場所	松原地区公民館
		電話	090-5089-6468（杉本） 090-4510-6038（山口）
定例会	不定期開催	対象	地域在住の障がいのある子供の 保護者・関係者
活動内容			
「障害があっても地域で豊かに暮らしたい！」 「この子たちのことをもっと知ってほしい！」 豊かにする会はそんな親子の願いに共感した保護者や教育・福祉関係者が集まり平成24年に発足されました。豊かにする会では一緒に活動する仲間を随時募集しています。 【活動内容】 ○ しょうがいのある子どもとその家族を対象にした『サマースクール』や『ウィンタースクール』の開催。 ○ しょうがいのある青年のためのイベント『ドラムサークル』の開催。 ○ 保護者を対象にした交流会や学習会。 ○ しょうがいのある子どものための映画会『星空の下映画会』の開催運営。			

親の会 いっぱ	定例会場所	加治木保健センター ※市役所庁舎建て替えに伴い、 会場変更の場合がありますので、 参加希望の方は宜しければ 事前にご連絡願います。
	電話	090-8328-0441（西）
	定例会	毎月第2金曜日（8月はお休み） 10：00～12：00 ※会場等の都合により開催日は 変更の場合もあるので、参加希 望の方は宜しければ事前にご連 絡願います。
活動内容		
発達に不安を持つ子どもの保護者とサポーターの会です。 月に1回加治木保健センターで活動しています。 周囲にはなかなか理解してもらえない子育ての悩みを相談したり情報交換などをしながら、随時、 発達相談会や勉強会、学校や施設の見学などを行っています。 同じ悩みを抱える人たちとつながり、一緒に考えていきましょう。 ひとりで抱え込まないで、肩の力を抜きに来てください。		

加治木つなご会	定例会場所	加治木小学校内 校区公民館
	電話	090-1921-1446（宮田） 0995-73-6797（成田）
	定例会	毎月第2土曜日 14：00～16：00 （変更もあり。事前にお電話下 さると助かります）
活動内容		
<対象>しょうがいのある子の保護者、子どもの発達や不登校などで悩んでいる保護者・教育関係者等 <始まり>2008年、子どもが診断を受け悩んでいた保護者が担任の先生に相談したところ、同じように兄 弟にしょうがいのある子がいる保護者がいる、「1人で悩まないでいいんだよ。ぜひつながりたい」というこ とから「つなご会」が始まりました。 2008年8月、5人の母親と10人の子どもたち、女教師3人でのスタート。それ以来ずっと、近況報告や 情報交換をしたり、その時々をの悩みを話したりしています。毎回は参加できない方もいますが、何かあつた ら話せる場所がある、聞いてくれる場がある。その安心感、温かさがここに 있습니다。親も子も「自分だけ じゃなかったんだ」と元気をもらい、自分を解放できる場所になっています。		

医療的ケア児（者）に対する支援について

◎医療的ケア児とは

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18歳以上の高校生等を含む。）（厚生労働省）

◎医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律

（令和3年6月18日公布、令和3年9月18日施行）

【法律制定の背景】

- 医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加
- 医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている

【法律の目的】

- 医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資する
- 安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与する

※本市における医療的ケア児（者）への支援に資する地域資源を次頁以降に掲載いたします。

始良市内医療的ケア児等コーディネータ所属事業所リスト (R7.4現在)

No	事業所名称	事業所種別	TEL	住所
1	生活支援センターさちかぜ	相談支援事業所	0995-62-3051	西宮島町5-1
2	ウイングプランセンター	相談支援事業所	0995-73-3913	東餅田1442-1
3	相談支援事業所 Atena	相談支援事業所	080-4899-7814	船津2594 - 2
4	RISE	児童通所支援事業所	0995-65-2121	平松1230-3
5	相談支援事業所 Prism	相談支援事業所	0995-73-4617	始良市西餅田1925 - 12
6	相談支援事業所 ともしび	相談支援事業所	090-9561-7218	中津野416-1
7	リエ訪問看護ステーション	訪問看護事業所	0995-73-7581	加治木町本町 1 1 9
8	児童通所支援事業所あいらいん	児童通所支援事業所	0995-65-2333	宮島町 2 7 - 2
9	相談支援事業所 セカンドプレイス	相談支援事業所	0995-65-2121	平松1230 - 3
10	相談支援事業所カトレア	相談支援事業所	0995-73-6131	始良市船津1697-16-103号
11	南九州病院	医療機関	0995-62-2121	加治木町木田1882
12	始良市 障害者福祉係	行政	0995-55-8140	始良市宮島町25番地